

入居のしおり

賃貸借契約書は大切に保管してください

賃貸借契約書には、借主（あなた）と貸主（弊社）が交わした約束ごとや住居で生活するに際してのルールが書かれています。

ペットの飼育やピアノ等の使用、石油ストーブの使用はできません。入居前には、もう一度「賃貸借契約書」の内容をよくご確認ください、約束ごとやルールに則した生活をするようお願いします。

また、「賃貸借契約書」は、あなたがその住居に住むことを証明する書類です。契約の際に受領した他の書類と一緒に大切に保管してください。

電気・ガス・水道の利用手続きをしましょう

新居で電気・ガス・水道を利用する際は、使用開始の手続きが必要です。

特に、ガスを使用するための「開栓」は、必ずご本人（＝あなた）の立ち会いが必要となります。

なお、ガス器具には「都市ガス用」と「プロパンガス用」の2種類がありますので、住居に供給されているガスにあった器具を使ってください。異なる種類の器具を使用することはできません。（ガス器具の種類等、詳しくはガス会社におたずねください）

部屋と設備は大切に使ってください

部屋と設備は大切に扱ってください。乱暴な使い方や誤った使い方をすると壊れたり、不具合を起こすことがあります。

また、共有部分の郵便ポスト、廊下・階段やゴミ置き場なども大切に扱ってください。

なお、入居直後に設備等の不具合を発見した場合や、雨漏り・漏水、その他設備に不具合が生じた場合は、できれば応急処置をした上で、すぐに窓口の管理会社までご連絡ください。

こんな時は、ご連絡をお願いします

例えば、下記のような賃貸借契約の内容に係わる事項の変更などがある場合は、必ず窓口の管理会社にお知らせください。

- 旅行や出張などで長期間（1ヶ月以上）にわたって部屋を留守にする場合。
- 入居者の変更や増員は、契約の基本事項に関することですので、必ずご連絡ください。なお契約上、認められないケースもあります。（契約書を再確認してください）

ゴミ出しは住んでいる自治体のルールに従ってください

ゴミは決められた場所に、定められた曜日・時間を守り、分類して出してください。

- 可燃ゴミ、分別ゴミ、ビン・カン等、ゴミの分類の方法は地域によって異なります。掲示板をご覧ください。ご近所の方もしくは清掃局にご確認ください。
- リサイクル回収や粗大ゴミについては、別のルールがある場合もあります。

水漏れ事故には、素早い応急処置をお願いします

洗濯機の給水・排水ホースが外れていたり、流し台や風呂から水が溢れるなどして、床に水が大量にこぼれた場合、すぐに水を止め、こぼれた水をタオルやシーツなどで吸い取ります。

なお、水漏れがひどく、階下まで水が達している恐れがある場合は、下記の手順で応急措置を行ってください。

●階下に居住している方がいらっしゃる場合は、階下の居住者に連絡し、ぬれては困るものを移動していただきます。(階下のお宅に被害を与えてしまったら、誠意をもって対応することが大切です)

●階下の天井の照明器具がぬれた場合は、完全に乾くまで、階下の居住者にブレーカーを落としていただき、状況がひどければ電力会社にも連絡します。

●窓口の管理会社に連絡します。

※万一に備えて、損害保険などの加入をお願いします。

トイレが詰まった時や、水が止まらない時には

水洗トイレが詰まった場合には、絶対に水を流さないでください。詰まった場合や水が止まらない場合は、下記の手順で応急措置を試みてください。

それでも詰まりがとれなかったり、水が止まらない**トイレが詰まった時**

①便器の排水穴にラバーカップ（スポイト）を密着させ、勢いよく押し下したり引いたりします。たいていの場合は数回繰り返すと「詰まり」が取れます。

②詰まりが取れたと感じたら（水位が下がったようであれば）、バケツの水を少しずつ流し、スムーズに流れるかどうか確かめましょう。

水が止まらない時

水が止まらない時は応急措置として、止水栓をマイナスドライバーで右（時計回り）にまわすと閉まります。

①タンク内のゴム弁を持ち上げるアームが引っかかったり、チェーンがからまったりしていないか確かめましょう。

②浮き玉の止まる位置が、オーバーフロー管より高い位置にないか確かめましょう。

※止水栓は「水を止める働き」と「水量を調整する働き」があります。

※トイレのトラブルについては、下記のホームページが参考になります。

TOTO アフターサポート → <http://www.toto.co.jp/aftersupport/index.htm>

INAX お客様サポート → <http://www.inax.co.jp/support/>



形状が上図と異なり、開閉方法がわからない場合には
窓口の管理会社や修理工事店にご連絡ください。

蛇口や給湯器の水が止まらない時には

水道の蛇口の水漏れは、パッキンのゴムが古くなって摩滅していることが主な原因です。パッキン（コマ）

を取り替えてみてください。

修理ができない場合や取り替えても止まらない場合は、窓口の管理会社へご連絡ください。

給湯器の水漏れの場合には、まず湯沸器の止水栓とガスの元栓をしめてください。修理が必要ですので、窓口の管理会社へご連絡ください。

更新手続きは、まずご連絡を

契約期間満了の日が近づき、その後も継続して入居を希望される場合には、契約更新手続きが必要となります。

契約書の内容をご確認いただき、契約書に定められている期日までに、窓口の管理会社にご連絡ください。

更新手続きの流れ

- ①窓口の管理会社から、賃貸借契約期間の満了時期が近づいている旨の連絡があります。
- ②「契約更新を行いたいこと」を窓口の管理会社にご連絡ください。
- ③窓口の管理会社が、あなたと貸主との新たな賃貸条件の改定手続きを行います。
- ④新たな契約書の締結、差額家賃などのお支払いが済めば更新手続きは完了です。

退去の手続きは、早めにご連絡を

契約期間の満了や事情によって退去される場合には、契約書の内容に従って解約手続きを行ってください。

退去・解約手続きの流れは下記の通りですが、退去が決まったら早めに、窓口の管理会社にご連絡いただき、具体的な手続方法をご確認ください。

退去・解約手続きの流れ

- ①書面で解約の申し入れを行い、退去の予定日を、窓口の管理会社にご連絡ください。
- ②窓口の管理会社が（あなたの）立ち会いのもとで、お部屋の確認・点検を行います。
- ③精算手続きを行い、解約手続きは完了です。